

〔別 紙〕

様式1

事業報告書

(自 令和7年6月1日 至 令和8年5月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人社団 恭祐会

① ☐ 財団 ☒ 社団(☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人☐ 出資額限度法人 ☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 岐阜県岐阜市福光南町 14 番 15 号

(3) 設立認可年月日 平成 10 年 7 月 28 日

(4) 設立登記年月日 平成 10 年 7 月 21 日

2 事業の概要

(1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。))の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード	開設場所	許可病床数
診療所	岸本医院	2110108822	岐阜市福光南町 14 番 15 号	

(2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考

(3) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和7年7月26日 令和6年度決算の決定

令和7年5月28日 令和8年事業計画及び収支予算の決定

(4) そ の 他

法人名 医療法人社団 恭祐会
所在地 岐阜県岐阜市福光南町 1 4 番 1 5 号

※医療法人整理番号	0	0	4	3	9
-----------	---	---	---	---	---

財 産 目 録
(令和8年5月31日現在)

1. 資 産 額	65, 581 千円
2. 負 債 額	32, 787 千円
3. 純 資 産 額	32, 794 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	32, 014
B 固 定 資 産	33, 567
C 資 産 合 計 (A + B)	65, 581
D 負 債 合 計	32, 787
E 純 資 産 (C - D)	32, 794

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(☐ 法人所有	☒ 賃借	☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(☐ 法人所有	☒ 賃借	☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 2 6－1－4（旧法：診療所を開設する医療法人）

法人名 医療法人社団 恭祐会

※医療法人整理番号	0	0	4	3	9
-----------	---	---	---	---	---

所在地 岐阜県岐阜市福光南町 1 4 番 1 5 号

貸 借 対 照 表
(令和8年5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	32,014	I 流 動 負 債	7,913
II 固 定 資 産	33,567	II 固 定 負 債	24,874
1 有 形 固 定 資 産	31,289	負 債 合 計	32,787
2 無 形 固 定 資 産	2,252	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	26	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	22,793
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	32,794
資 産 合 計	65,581	負債・純資産合計	65,581

様式 2 6－2－2（診療所を開設する医療法人）

法人名 医療法人社団 恭祐会

所在地 岐阜県岐阜市福光南町 1 4 番 1 5 号

※医療法人整理番号	0	0	4	3	9
-----------	---	---	---	---	---

損 益 計 算 書
(自 令和7年6月1日 至 令和8年5月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	57,739
2 事業費用	61,327
本来業務事業損失	3,588
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	3,588
II 事業外収益	830
III 事業外費用	0
経常損失	2,758
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	2,758
法人税等	76
当期純損失	2,834

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 恭祐会

理事長 岸本 祐毅 殿

私は、医療法人社団 恭祐会の令和7会計年度（令和7年6月1日から令和8年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和8年7月25日
医療法人社団 恭祐会
監事 岸本 美南